



平成 30 年 3 月大相撲大阪場所における 湯浅町長賞授与への寄附のご協力について

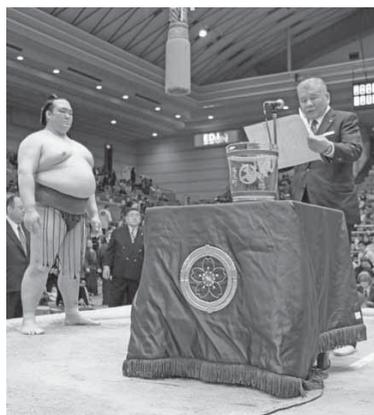
本町では、日本遺産にも認定された「醤油醸造の発祥の地」を広く周知し、本町の更なる発展につなげるため、昨年度より大相撲大阪場所における幕内最高優勝力士へ湯浅町長賞の授与を行っており、今年度も継続して実施する予定としています。

本取組の趣旨に対しご賛同いただける方は、寄附のご協力をよろしく申し上げます。

■寄附金額 法人 3万円/□
個人 1万円/□

■募集期間 平成29年10月31日(火)まで

■お問合せ
ブランド戦略推進室 ☎63-2552



利用案内

■開館時間：平日 9:30～19:00
土・日曜日 9:30～18:00
■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280



新着図書のご案内

【図解平成相撲決まり手大事典】 新山善一/国書刊行会

基本動作と基本技から投げ手、掛け手、反り手、ひねり手、特殊技、非技と禁じ手まで。平成の決まり手、82手と5非技を絵と文で分かりやすく解説する。相撲の歴史と技の変遷や、相撲の格言も収録。



【おつきみバス】

藤本ともひこ/鈴木出版

今日はおつきみ。ところが、おつきさまにお供えしたおだんごが、うさぎに盗まれてしまいました！バスくとねずみたちが追いかけていくと…。(対象：3～5歳)



【温泉の科学】 西川有司/日刊工業新聞社

温泉水の発生や熱源、温泉に関係する環境問題、温泉の歴史、社会生活と温泉のかかわりや健康への効果など、温泉の秘密を科学的に、おもしろくわかりやすく解き明かす。有名温泉郷の特徴とその成り立ちも取り上げる。



【みんなの防災えほん】 PHP研究所

地震が起こった時、台風がくる時、大雪が降った時、どうしたらいいんだろう？ いろいろな災害から身を守るために気をつけなければならないことを、具体例をまじえながら解説します。(対象：2歳～小学2年生)



【ときめく金魚図鑑】 尾園暁/山と溪谷社
【発達障害の子のためのハローワーク】 合同出版
【祝言島】 真梨幸子/小学館
【受けたい介護がすぐわかる手続き便利帳】 青春出版社 など

【いちゃんバナナばあちゃんバナナ】のしやか/ひさかたチャイルド
【ようかいでんしゃ】 ドーレー/ポプラ社
【まねきねこだ!!】 高島那生/好学校社
【友だちに話したくなる地図のヒミツ】 実務教育出版 など

おはなし会(こども向け) 次回は10/14(土)です!

～読書週間期間中(10/28～11/9)は、おひとり10冊まで借りていただけます～
10/28(土)・29(日)、ゆあさ愛・あいまつり会場にて、リサイクルフェアを開催します。
古い本と雑誌を無料でお持ち帰りいただけます。ぜひご来場ください。

町長メッセージ

町民の皆様へ 湯浅町長 上山章喜



朝夕は涼しく、日中も少しづつ過ごしやすくなり、秋の訪れを感じるようになりました。スポーツの秋、文化の秋と言われるように様々な活動を楽しむのには最適な季節です。

10月には、町内各地区の秋祭りが行われます。日本遺産のストーリーの構成要素にもなっている祭礼や郷土料理のなれ寿司など伝統文化に触れ、また、若い世代にその文化を引き継いでいく絶好の機会です。この機会に、地域やご家庭でふるさとの歴史について、話し合ってみてください。

さて、10月・11月と町のイベントが目白押しです。10月28日・29日には、湯浅スポーツセンターにおいて、「愛・あいまつり」を開催します。今年は、人権啓発講演会にテレビでもお馴染みの気象予報士で、防災士でもある正木明氏を講師にお迎えします。「気象予報士としていま思うこと」人権・震災そして未来」をテーマに講

演していただきます。近年は、地震による災害、各地での豪雨災害が多発しています。気象予報士・防災士という立場から感じたことを聞くことができる貴重な講演です。皆様、ぜひご参加ください。

また、11月5日には、湯浅町役場で防災フェスタを開催します。和歌山地方気象台の方による防災講演のほか、救助訓練や非常食の試食など、体験型イベントも予定しています。消防車・パトカー・自衛隊車両の展示や消防・自衛隊の子供用制服の試着もあり、小さなお子様から幅広い世代の方に防災について、考えていただける内容となっています。さらに、同日の夜には、津波避難訓練を実施します。湯浅町では、初めての夜間の避難訓練です。災害は、いつ何時発生するかわかりません。様々な状況を想定し、備えておく必要があります。夜間では十分に注意され、多くの町民の皆様への訓練へのご参加をお願いします。

空き家実態調査を行います

総務課 16番窓口 ☎64-1108

町内の空き家実態を把握するための現地調査を実施します。この事業は町内における全ての空き家についてどのくらい老朽化が進んでいるかなどを調査し、今後における空き家の利活用や危険空き家の対策に繋げていくものです。

10月以降順次町内を回っていく予定です。また、調査する者については、顔写真入りの名札・業務内容の証明書を携帯しておりますので、不審者とお間違えのないようお願いいたします。

なお、調査を進めていく中で、空き家であるかどうかを確認するために、近隣のお宅にお伺いし、聞き取りをさせていただくこともあるかもしれませんので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

